

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小野市長 蓬 萊 務

市町村名 (市町村コード)	小野市 (28218)
地域名 (地域内農業集落名)	小野地区 (日吉町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月 31日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農地の総面積は30haであり、大部分は基盤整備が完了している。
- ・個人農家数が30戸で、農業従事者の6割が65才以上と営農における高齢化が進んでおり、更なる農業従事者の高齢化が予想される。
- ・地域内には集落営農組織として、「日吉町営農組合」があり町内において12haの農地を引き受け耕作をしている。その集積率は41%となり、同地域の営農における中心的担い手となっている。
- ・農家の規模別では、1ha以上3ha未満が9戸、0.5ha以上1ha未満が7戸、残りは全て0.5ha未満となる。なお、地域内を営農活動をする認定農業者はいない。
- ・生産作物については、主に水稻がつくられている。
- ・今後は、離農や営農規模の縮小に伴う遊休農地の増大が予想されるため、円滑な農地の集積の対応が求められる。基本的には、「日吉町営農組合」が農地の受け手と集積を図るものとするが、引き受け可能な農地の面積を超える場合は、規模拡大志向の地域農業者に割り振りながら、農用地の有効利用を進める。
- ・当該営農組合への農地集積にあたっては、生産効率のよい作業ができるよう、集積農地の団地化を図るとともに、農作業の効率化を実現する高機能農業機械の導入や倉庫等施設の整備を進める。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・離農や遊休農地の発生にあわせ、「日吉町営農組合」への農地の利用集積を図る。
- ・栽培作物は水稻を主要作物とし、飼料用米や飼料用作物などを組み合わせ、耕作農地の団地化を進める。
- ・スマート農業技術の導入を含め、生産効率の良い地域農業を実現する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地に指定されている農地を計画区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（１）農用地の集積、集約化の方針
・離農や遊休農地の発生にあわせ、集落営農組織を中心に農地の集積を進める。 ・農地の貸借は、地域関係者のほか、農地利用最適化推進委員や農地相談員への相談を通じて進める。
（２）農地中間管理機構の活用方針
・農地の集積は、農地バンクを活用しながら農地の貸し借りの利用権設定を行う。 ・契約内容については、貸し手、受け手の双方の意向に配慮し、慎重に取り扱うものとする。
（３）基盤整備事業への取組方針
・新たな基盤整備事業は予定していないが、必要に応じて農作業の省力化に資する事業を検討する。 ・ほ場及び土地改良施設の機能の維持管理は、多面的機能直接支払交付金事業を活用し、適正に管理していく。
（４）多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から多様な経営体を募り、その意向を踏まえながら地域営農の新たな担い手農業者として育成する。 ・新たな担い手農業者の育成については、市及びＪＡと連携しながら、地域での事業の定着に至るまで切れ目なく支援に取り組む
（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農作業の効率化に期待できる作業（防除、堆肥散布等）については、ＪＡなど農業支援サービス事業者への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ等の鳥獣被害が拡大しないよう防止柵を計画的に設置するとともに、適切に点検・管理を行う。

③集落営農組織における農作業の効率化を図るため、スマート農業に対応した農業機械及び設備施設を導入する。また、スマート農業の導入に伴う機器等のオペレーターの技術習得を進める。

⑦土地改良施設の保安全管理については、多面的機能直接支払交付金事業等を活用しながら適切に維持管理を行い、地域営農に支障となる耕作放棄地等の発生を抑制する。